

液化石油ガス安全高度化計画2030（概要）

- 今後10年間を見据えた総合的なガスの保安対策として「液化石油ガス安全高度化計画2030」を2021年4月に公表。
- 計画策定から5年となる2026年に中間評価を実施し、その結果を踏まえて必要な見直しを行い、2026年3月に改訂。

安全高度化目標

2030年の死亡事故ゼロに向けて、国、都道府県、指定都市、第三者機関、L Pガス事業者、消費者及び関係事業者等が各々の果たすべき役割を着実に実行するとともに、環境変化を踏まえて迅速に対応することで、各々が協働して安全・安心な社会を実現する。

実行計画(アクションプラン)

1. 消費者起因事故対策

- CO中毒事故防止対策
 - ・業務用施設等に対する安全意識向上のための周知・啓発の強化
 - ・業務用換気警報器・CO警報器の設置促進
 - ・安全型機器及び設備の開発普及
- ガス漏えい事故防止対策
 - ・安全な消費機器等の普及促進
 - ・更なる周知等による保安意識の向上
 - ・誤開放防止対策の推進
 - ・ガス警報器の機能の高度化及び設置の促進等
 - ・消費設備調査の高度化・リコール製品等への対応
 - ・質量販売に係る事故防止対策の強化

2. 販売事業者起因事故対策

- 設備対策
 - ・供給管・配管の事故防止対策
 - ・調整器、高圧ホース等の適切な維持管理
 - ・軒先容器の適切な管理
- その他事故防止対策
 - ・他工事事故防止対策の強化
 - ・質量販売に係る事故防止対策の強化
 - ・バルク貯槽等の告示検査対応

3. 自然災害対策

- 地震・水害・雪害対策
 - ・災害に備えた体制構築
 - ・迅速な情報把握
 - ・容器の転倒・流出防止対策
 - ・雪害事故防止対策

達成状況や
リスクの変化に
応じた見直し

4. 保安基盤の整備

- 保安管理体制
 - ・経営者等の保安確保に向けたコミットメント及び保安レベルの自己評価
 - ・L Pガス事業者等の義務の再確認等
 - ・長期人材育成を踏まえた保安教育の確実な実施
 - ・自主的な基準の維持・運用
- スマート保安の推進
 - ・スマートメータ・集中監視等を利用した保安の高度化
 - ・その他のスマート保安に関するアクションプラン

基本的方向

- ① 事故分類ごとにおける対策の推進
- ② 各主体の連携の維持・向上
- ③ 保安人材の育成
- ④ 一般消費者等に対する安全教育・啓発

安全高度化指標

2030年時点(件/年)			
全体	死亡事故		0~1件未満
	人身事故		25件未満
販売形態別	体積販売	死亡事故	0~0.6件未満
		人身事故	22件未満
	質量販売	死亡事故	0~0.4件未満
		人身事故	3件未満
起因者別	消費者	死亡事故	0~0.2件未満
		人身事故	15件未満
	事業者	死亡事故	0~0.2件未満
		人身事故	5件未満
	その他	死亡事故	0~0.2件未満
		人身事故	5件未満
場所別	住宅	死亡事故	0~0.2件未満
		人身事故	10件未満
	業務用施設	死亡事故	0~0.2件未満
		人身事故	11件未満
	その他	死亡事故	0~0.2件未満
		人身事故	4件未満